

よくあるご質問

新築家屋調査はどうして必要なのですか？

適正な課税に必要な調査です。ご理解とご協力をお願いします。

家屋の固定資産税額は次の計算式により求められます。

$$\text{税額} = \text{課税標準額（評価額）} \times \text{税率（固定資産税 1.4\% + 都市計画税 0.3\%）}$$

新築家屋調査はこの課税標準額（評価額）を決めるためのものです。

課税標準額（評価額）は実際の建築費や取得費とは異なり、総務大臣が定めた「固定資産（家屋）評価基準」に基づき、建物を屋根、基礎、外壁、設備等の部分別に積み上げ計算して求めます。

このように、家屋調査は、課税標準額（評価額）の積み上げ計算に必要な情報を得るために行うもので、適正な課税をする上で重要な調査です。

図面を渡すのは不安ですが・・・。

ご提出いただいた図面等は「北九州市文書管理規則」にのっとり、情報漏洩がないよう厳重に管理・処分しています。ご安心ください。

図面等については、当該事務以外での利用はいたしません。

調査員が、家屋調査で得られた情報を守る義務（守秘義務）は、地方税法第22条と地方公務員法第34条に定められており、情報が漏洩しないよう厳重に守られています。